

れいわ ねんど やまなしけんしょうがいしゃしょくぎょうのうりょくけんてい 令和6年度 山梨県障害者職業能力検定 (接遇サービス検定)

～初級～

じゅけんしゃぼしゅうようこう 受 檢 者 募 集 要 項

しょうがいしゃしょくぎょうのうりょくけんてい
障害者職業能力検定は、障害者が職業に関する技術、技能に習熟し、企業への円滑
な就労や障害者の職業意識、職業能力の向上を促進することを目的としています。
この検定は、一定の評価基準に基づき、山梨県知事が認定するものです。

1 けんてい けんていひ けんていかいじょうとう 検定、検定日、検定会場等

(1) 実施する検定

- 接遇サービス検定 (種目: 喫茶サービス初級)

(2) 日時、検定会場

けんteinmei 検定名	じっしひ 実施日	じっしひかん 実施時間	けんteinかいじょう 検定会場
せつぐう 接遇サービス	れいわ ねん 令和7年 1月25日(土) 1月26日(日)	じ 10時から17時までの間で してい ふんていいど 指定する15分程度 せつめいじかん たいきじかん のぞ ※説明時間、待機時間を除く。	やまなしプラザ オープンスクエア

(3) 注意事項

- 「事務アシスタント検定」、「ビルクリーニング検定」「食品加工検定」「農業生産検定」は要項及び受検申込書が異なりますので、御注意ください。
- 検定日時、受付時間等は受付終了後に送付する受検票に記載します。
- 検定申込書受付後の検定種目の変更は認められません。
- 受検票は検定当日に必ず持参してください。
- 検定当日の受付時間に遅れた場合は受検できません。
- 検定会場内の見学により公開しますので、御承知ください (ただし、受検者は検定前の視聴はできません)。
- この検定の実施に関して収集する個人情報は、検定に必要な範囲でのみ使用します。
- 検定当日、発熱や咳、喉の痛み等の症状がある方は受検できません。

2 検定方法

- (1) 検定の内容 (※昨年度から内容が変更になりましたので注意してください。)
模擬的に設置された喫茶店において、「サービス前準備」「迎賓」「水のサービス」「オーダー・ティック」「オーダーの伝達」「注文品のサービス」「お見送り」「下げ物・テーブル拭き」などの各項目について評価を行います。

2 検定の等級及び認定

- 接遇サービス検定は、初級、中級、上級について認定します。
 - 認定された受検者には、検定区分ごとに山梨県知事の認定証を交付します。
- ※認定結果は、受検申込書に記載された住所または受検者の所属先に送付します。

3 受検申込書の受付期間

令和6年6月28日(金)～令和6年10月31日(木)
※受検申込書が必要な場合は、山梨県 労政人材育成課(下記7提出先・お問い合わせ先)
へ御連絡ください。

4 受検対象者

- 令和6年4月2日時点で15歳以上の者かつ下記のいずれかに該当する者
- 知的障害特別支援学校高等部在校生
 - 療育手帳の所持者
 - 「障害者の雇用の促進等に関する法律」第2条第4項の知的障害者及び同条第5項の重度知的障害者であると判定された者

5 受検申込手続き

- (1) 提出書類
- 「山梨県障害者職業能力検定受検申込書」「受検票」「受検票(控)」に必要事項を記入して捺印してください(受検票は切り離さないでください)。
 - 顔写真1枚
申請日前3か月以内に撮影した、タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面脱帽のもの。裏面に氏名を記入のうえ、「受検票(控)」の所定の位置に貼付してください。

・受検資格を証明する書類（いずれか1つ）
知的障害特別支援学校高等部在校生：学生証の写し（在校生であることを証する書類）
療育手帳の所持者：療育手帳の写し（氏名・生年月日・障害程度が記載された部分）
障害者の雇用の促進等に関する法律 第2条第4項の知的障害者及び同条第5項の
重度知的障害者であると判定された者：判定書の写し

（2）提出先

下記「山梨県 労政人材育成課」あてに、郵送または持参してください。

※特別支援学校在校生は、学校ごとに提出するため、学校の指示に従ってください。

・郵送の場合

封筒の表に「障害者職業能力検定」と朱書きし、「簡易書留」で送付してください。
令和6年10月31日（木）までの消印があるものに限ります。

・持参の場合

受付時間は午前9時から午後5時までです（土日曜日、祝日は除く）。

（3）受検票の交付

受検票は令和6年11月下旬頃までに、受検申込書に記載された住所または受検者の
所属先に送付します。受検票を受け取ったら、記載事項を確認し、検定当日に必ず持
参してください。

6

検定手数料

無料

7

提出先・お問い合わせ先

山梨県 多様性社会・人材活躍推進局 労政人材育成課 人材育成担当

電話番号：055-223-1566 ファックス：055-223-1564

住所：〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号 山梨県庁 別館3階

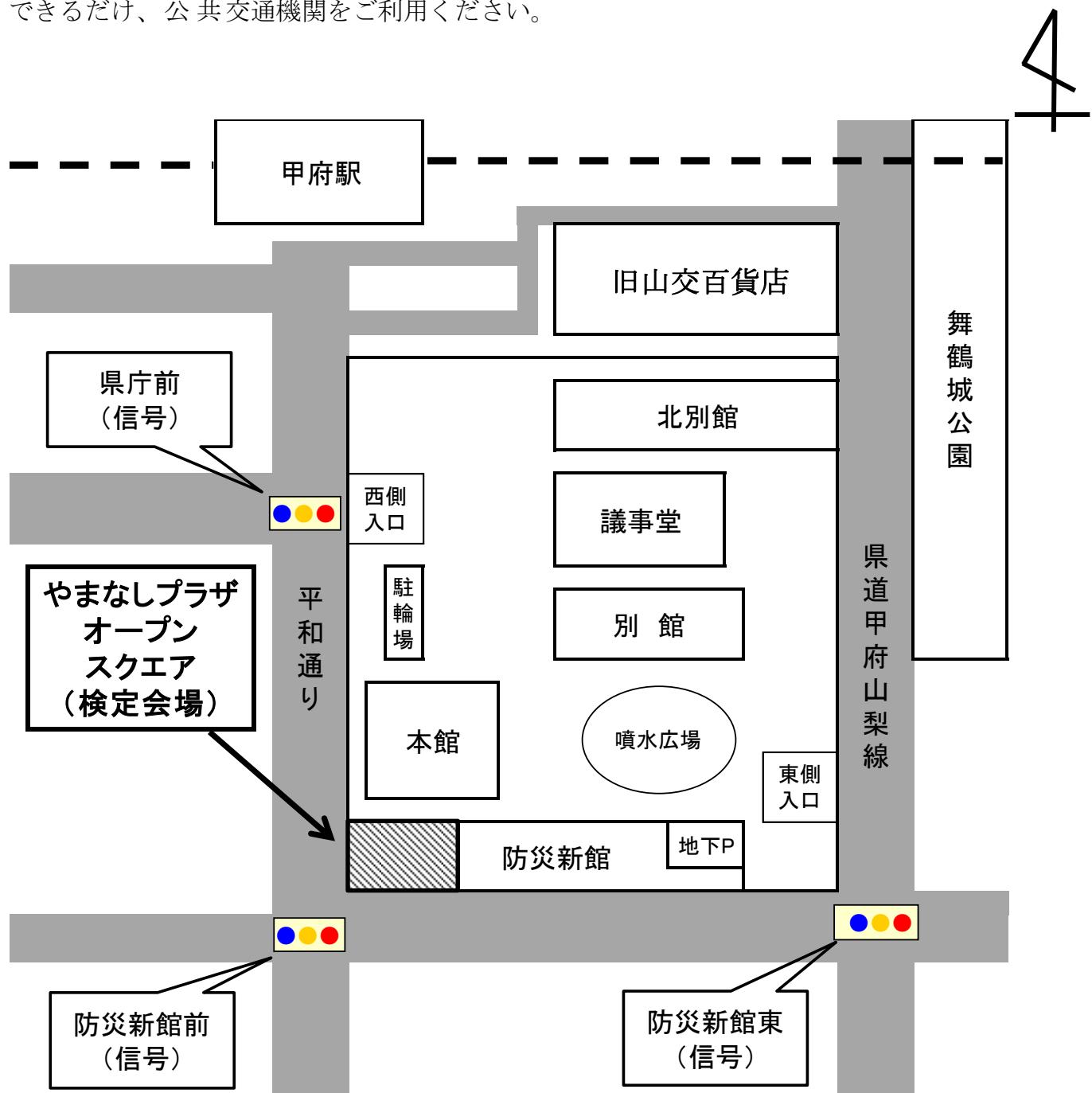
8

指導者講習会

受検を希望される方が所属する学校や事業所の指導者を対象とした講習会を開催します。

今年度は令和6年6月に予定しています。詳細が決りましたら、山梨県のホームページ等で
お知らせします。

検定会場：やまなしプラザ オープンスクエア
 (山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県防災新館1階)
 お車でお越しの方は防災新館地下の駐車場をご利用ください。
 ※駐車場は一般の方も利用しますので、満車になってしまうことがあります。受検者の方はできるだけ、公共交通機関をご利用ください。



※甲府駅から会場まで徒歩約5分です

れいわ ねん んどやまなしけんしょがいしやしょくぎょうのうりょくけんていじゅけんもうしこみしょ せつぐう けんてい
令和6年度山梨県障害者職業能力検定受検申込書(接遇サービス検定)

やまなしけんしょがいしやしょくぎょうのうりょくけんていじゅけん かき もうこ
山梨県障害者職業能力検定を受検したいので下記のとおり申し込みます。

やまなしけんちじどの
山梨県知事 殿

しょきゅう
【初級】

れいわ ねん がつ にち
令和6年 7月 1日

しめい
氏名 山梨 太郎

山いん
梨印

ふりがな	やまなし たろう		しゅもくめい 種目名	きつさ 喫茶サービス初級		じゅけんばんごう 受検番号 *
しめい 氏名	山梨 太郎					
せいねんがっぴ 生年月日	平成19年 5月 15日	じゅうしょ 住所	〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1			
ねんれい 年齢	まん 満 17 歳	でんわばんごう 電話番号	055-223-1566			
しょぞく 所属	がっこうめい 学校名・事業所名			がくねん ざいこうせい ぱあい 学年(在校生の場合)		
	山梨県立労政人材育成学校			2年		
じゅけんしかく 受検資格	1. 知的障害特別支援学校高等部在校生 2. 療育手帳の持者 3. 「障害者雇用の促進等に関する法律」第2条第4項の知的障害者及び同条第5項の重度知的障害者であると判定された者					
かこ 過去の 認定状況	けんていめい 検定名		しゅもくめい 種目名		とうきゅう 等級	きゅう 級
	にんていねんがっぴ 認定年月日	ねん 年	がつ 月	にち 日	にんていばんごう 認定番号	ごう 号
検定を受ける際に配慮が必要な事項があれば記入してください。			検定の場面等の写真や映像が新聞・テレビ・ホームページ等に掲載されたり、授業や会議などで活用されたりすることについて、どちらかに○をしてください。			
「 」			「同意する」・「同意しない」			

れいわ　ねん　どやまなしけんしょうがいしゃしょくぎょうのうりょくけんていじゅ肯ひょう　ひかえ
令和6年度山梨県障害者職業能力検定受検票（控）
せつぐう　けんてい
(接遇サービス検定)

しゅもくめい 種目名	きつさ 喫茶サービス（初級）
じゅ肯ほんごう 受検番号 ＊	
ふりがな	やまなし たろう
しめい 氏名	山梨 太郎
がっこうめい 学校名 じぎょうしょめい 事業所名	山梨県立労政人材育成学校

※「＊印」の欄は記入しないでください。

れいわ　ねん　どやまなしけんしょうがいしゃしょくぎょうのうりょくけんteinじゅ肯ひょう
令和6年度山梨県障害者職業能力検定受検票
せつぐう　けんてい
(接遇サービス検定)

しゅもくめい 種目名	きつさ 喫茶サービス初級
じゅ肯ほんごう 受検番号 ＊	
しめい 氏名	山梨 太郎
けんていいかいじょう 検定会場 ＊	やまなしプラザ オープンスクエア
けんていにちじ 検定日時 ＊	れいわ　ねん　がつ　にち　() 令和 年 月 日 () じ　　時　　分
うけつけじかん 受付時間 ＊	じ　　時　　分～　　じ　　時　　分 しるし　らん　きにゅう

※「＊印」の欄は記入しないでください。

じゅ肯じょう　ちゅうい
受検上の注意

- じゅ肯　さい　ほんひょう　かなら　じ　さん
・受検の際は本票を必ず持参してください。
- してい　うけつけじかん　おく　ばあい　じゅ肯
・指定された受付時間に遅れた場合は受検できません。